

尼崎リサーチ・インキュベーションセンター 施設使用規約

※ 申し込みに際しては、以下の使用規約に「同意」していただく必要があります。

使用規約

第1条 (サービス内容)	第2条 (予約)
第3条 (使用料の支払い)	第4条 (使用料)
第5条 (取消：キャンセル)	第6条 (使用目的)
第7条 (駐車場)	第8条 (安全管理)
第9条 (貸出備品等)	第10条 (使用後の原状回復)
第11条 (使用の制限)	第12条 (使用承認後の取消・契約解除)
第13条 (免責事項)	第14条 (禁止・注意事項)

第1条 (サービス内容)

この使用規約は、尼崎リサーチ・インキュベーションセンター（以下「当センター」という。）の一時利用施設を予約及び使用される時に守っていただくものです。

第2条 (予約)

- (1)使用日の1年前から申し込みができます。
- (2)お客様が施設使用の申請をされた段階で仮予約となり、当センターが正式に承認したものを本予約とします。
- (3)暴力団又はこれに類する反社会的勢力をはじめ、集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるときは、施設をご使用いただけません。
- (4)当センターでは、格闘技の「興行」での使用はできません。
- (5)空き状況・予約問い合わせ窓口

なお、空き状況の問い合わせは、施設の予約をお約束するものではありません。

① お問い合わせ受付時間

午前9時から午前12時及び午後1時から午後5時30分まで
(土・日・祝日を除く)

② お問い合わせ受付窓口

施設名称：尼崎リサーチ・インキュベーションセンター

〒660-0083 尼崎市道意町7丁目1番3

施設管理会社：株式会社エーリック

TEL：06-6415-2500

FAX：06-6415-2503

第3条 (使用料の支払い)

使用料の支払いは、原則として前納です。

(1)使用日当日までに現金にて当センターの窓口支払い若しくは振込をしてください。

- ① 振込手数料は、お客様の負担になります。
- ② 窓口は、午前 9 時から午前 12 時及び午後 1 時から午後 5 時までです。

(2)土日祝日のご使用に係る使用料金の支払いは、前営業日までに現金にて窓口支払い若しくは振込をお願いします。

(3)前納が困難なお客様については、必ず当センター窓口にご相談ください。

第 4 条 (使用料)

(1)一時利用施設の料金については、次の料金表のとおりとします。

一時利用施設料金表

(※令和元年10月1日から 全て税込料金)

施設名	区分	午前	時間外	午後	時間外	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		9～12	12～13	13～17	17～18	18～21	9～17	13～21	9～21
多目的ホール	平日	17,900	5,900	23,300	11,400	34,100	34,100	50,200	66,400
	展示会→								130,700
	土・日・祝	21,400	7,000	28,000	13,700	41,000	41,000	60,300	79,600
	展示会→								156,500
2階小ホール	平日	8,600	2,800	11,000	5,200	15,600	15,600	22,500	29,500
	土・日・祝	10,400	3,300	13,100	6,300	18,700	18,700	27,000	35,400
2階会議室 1・2・3	平日	3,500	1,200	4,700	2,400	7,000	7,000	10,500	14,000
	土・日・祝	4,200	1,400	5,600	2,800	8,300	8,300	12,600	16,800
2階研修室	平日	2,800	1,000	3,700	1,800	5,400	5,400	7,900	10,500
	土・日・祝	3,300	1,100	4,400	2,200	6,500	6,500	9,500	12,600
2階特別会議室	平日	3,500	1,200	4,700	2,400	7,000	7,000	10,500	14,000
	土・日・祝	4,200	1,400	5,600	2,800	8,300	8,300	12,600	16,800
2階会議室4・5、 4・5・6階会議室	平日	1,400	500	1,700	900	2,500	2,500	3,600	4,800
	土・日・祝	1,700	600	2,100	1,000	2,900	2,900	4,300	5,700

※株主は、全施設を30%引きでご利用いただけます。

[留意事項]

- ① 多目的ホールの展示会での使用料は、展示会料金となります。展示会の前日を準備・設営及び翌日を撤去・片付け等として使用する場合は、展示会使用料の 1/2 とします。
- ② 全日のご使用以外の 12 時から 13 時又は 17 時から 18 時の使用については、時間外料金が必要となります。また、この区分のみでのご使用はできません。
- ③ 営利、営業、宣伝及び販売活動等で使用する場合は、使用料の 1.5 倍とします。
- ④ 展示会として使用する多目的ホールの使用料は、一時利用施設料金表に定める展示会使用とし、前号は適用しません。
- ⑤ 準備等で 8 時から使用する場合は、別途料金が掛かります。
- ⑥ 多目的ホールで 200 ボルトの電源を使用する時は、別途、電気使用料が掛かりますので、お問合せください。

(2)備品類貸出料金及び設営・撤去費用については、次の料金表のとおりとします。

備品類

	単位	利用区分	料金
移動式舞台（多目的ホールのみ）	1式	全日	8,800円
液晶プロジェクター	1台	全日	1,900円
演台	1台	全日	600円
演壇（全4台）	1台	全日	600円
可動式スクリーン	1台	全日	600円
吊り看板	1台	全日	600円
司会者台	1台	全日	300円
花台	1台	全日	300円
レーザーポインター	1個	全日	200円
机（追加分）	1台	全日	160円
椅子（追加分）	1脚	全日	60円
金屏風	1台	1区分	2,500円
携帯用アンプ（マイク3本付）	1台	1区分	1,300円
ホワイトボード（追加分）	1台	1区分	300円
立て看板	1台	無	料
パーティション	1台	無	料
カードリーダー	1台	無	料

設営・撤去

	単価	単位
設営・撤去費	160円	1台
	60円	1脚
	620円	1台

第5条（取消：キャンセル）

使用日	取消日	取消料
平日・休館日（土日祝）	当日	100%
〃	1営業日前から5営業日前	50%

取消の受付は、平日の9時から17時30分までをお願いします。

（土日祝は、その前の営業日まで）

取消料については、使用料が既納の場合は、取消料を精算のうえ残額を返還します。また、使用料が未納の場合は、取消料を申し受けますのでご了承ください。

地震、台風等天災地変による取消の場合は徴収しません。

第6条（使用目的）

- (1)展示会・各種会議・研修会・式典・パーティ・各種講習会等を主な使用目的とします。
- (2)施設により、用途制限があります。騒音・振動・臭気等が発生するご使用は、必ず事前に相談をお願いします。用途に合った一時利用施設への使用変更をお願いすることや事前相談がない場合には、申し込みされた施設の使用の承認を取り消す場合もございます。

第7条（駐車場）

- (1)エーリック専用駐車場（入口寸法：間口 3.49m×高さ 3.1m）は、24時間ご使用いただけ

ます。なお、当センター玄関前駐車場につきましては、契約テナント専用となっておりますので、契約者以外の方の駐車はご遠慮ください。

(2) 駐車料金

1 時間 200 円（入庫して 30 分以内は無料）

第 8 条 （安全管理）

(1) 施設使用の際、施設内外で混雑が予想される場合は、必要に応じて警備員・整理員の配置をお願いします。

(2) 資材・機材搬入がある場合は、必ず事前に内容を届け出てください。資材の大きさ・重量等により、養生等、既存設備等に対する適切な破損防止措置を取っていただきます。

なお、既存設備等の破損がお客様に起因する場合は、お客様負担での修理となります。

第 9 条 （貸出備品等）

貸し出し備品を破損された場合は、お客様負担での修理となります。

第 10 条 （使用後の原状回復）

(1) 施設使用終了後、ゴミ等は全てお客様にて処理又はお持ち帰りをお願いします。

(2) 施設使用終了後、お客様は使用前の状態まで原状回復をお願いします。

第 11 条 （使用の制限）

当センターの運営管理上、次の項目に該当すると認められるときは、当センターのご使用ができません。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき

(2) 施設又は付属設備等を毀損するおそれがあると認められるとき

(3) 暴力団又はこれに類する反社会的勢力をはじめ、集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき

(4) 他のテナントの営業、執務等を妨害するおそれがあると認められるとき

(5) 不潔、悪臭をもたらす等公衆衛生上好ましくない行為をすると認められるとき

(6) 有害物質、発火性その他危険物等を持ち込むおそれがあると認められるとき

(7) 建物内及びその周辺で集会、示威行為並びにビラ配り、その他これに類する行為をするおそれがあると認められるとき

(8) その他センターの運営管理上支障があると認められるとき

第 12 条 （使用承認後の取消・契約解除）

次の項目に該当するときは、使用の承認の取消又は契約を解除することができるものとします。

(1) 偽りその他不正の手段により使用承認を得たとき又は賃貸借契約をしたとき

(2) 第 11 条の各号の一に該当するに至ったとき

(3) 災害その他の事情によりセンターが使用できなくなったとき

(4) エーリック社員等への暴行、脅迫、威圧的不当要求及びこれに類する行為が認められるとき

2 前項目の規定により施設の使用承認の取消又は契約解除をした場合、使用者側に生じた損害については、エーリックはその責めを負わないものとします。

第13条 (免責事項)

次に該当する場合、当センターはその責任を負うことができませんのでご了承ください。

- (1)天災、火災、その他不可抗力により当施設のご使用が困難になった場合のその使用に際する一切の損害。
- (2)ご使用者が第11条(使用の制限)、第12条(使用承認後の取消・契約解除)の規定に抵触し、当施設を使用できなくなった場合に使用者側に生じた一切の損害。

第14条 (禁止・注意事項)

- (1)施設内は、全館禁煙となっております。また、喫煙は屋外の所定の喫煙スペースにてお願いします。
- (2)他の会議室使用者やビル内入居者に迷惑となる大きな音を出す行為等をご遠慮ください。
- (3)使用の権利を他に譲渡、又は転貸しないでください。
- (4)会議室等に危険物、腐敗物、重量物の持込みは禁止します。
- (5)指定場所以外への看板、ポスター等の掲示は、ビル内外・エレベーター内等も含めご遠慮ください。

その他

- (1)この施設使用規約は、2020年10月に改訂したものです。内容については、変更する場合もございますので予めご了承ください。
- (2)この施設使用規約に記載している事項の取り扱いに関しご不明の場合は、当センターまでご相談ください。

以 上